

平成 30 年度横浜市子どもの貧困対策に関する計画推進会議（第 2 回）

日時：平成 31 年 3 月 19 日（火） 15 時 00 分～16 時 30 分

場所：ホテル横浜ガーデン 5 階 フリージア

次第

- 1 こども青少年局長挨拶
- 2 平成 30 年度の重点取組の進捗状況について
- 3 平成 31 年度における取組について
- 4 第 3 期横浜市教育振興基本計画について
- 5 その他

【配布資料】

- 資料 1 - 1 横浜市子どもの貧困対策に関する計画推進会議 委員名簿
- 資料 1 - 2 横浜市子どもの貧困対策に関する計画推進会議 事務局名簿
- 資料 2 横浜市子どもの貧困対策に関する計画推進会議運営要綱
- 資料 3 平成 30 年度の重点取組の進捗状況について
- 資料 4 平成 31 年度こども青少年局予算概要
- 資料 第 3 期横浜市教育振興基本計画（概要版）

平成30年度 横浜市子どもの貧困対策に関する計画推進会議 委員名簿

【有識者・支援団体等】

(50音順、敬称略)

	氏名	所属・役職等
1	アオト ヤスシ 青 砥 恭	特定非営利活動法人さいたまユースサポートネット 代 表
2	オキノ マサミ 沖 野 真 砂 美	横浜市主任児童委員協議会 南区代表
3	タナベ ユウコ 田 邊 裕 子	横浜市社会福祉協議会 地域活動部長
4	ハマダ シズエ 濱 田 静 江	社会福祉法人たすけあいゆい代表 (児童家庭支援センターむつみの木・ゆいの木センター長)
5	ヒグチ マミ 樋 口 真 実	(公益財団法人)横浜市男女共同参画推進協会 男女共同参画センター横浜北 管理情報課長
6	マツハシ ヒデユキ 松 橋 秀 之	特定非営利活動法人よこはまチャイルドライン 副代表理事
7	ユザワ ナオミ 湯 澤 直 美	立教大学コミュニティ福祉学部福祉学科 教 授
8	ワタナベ カツミ 渡 辺 克 美	よこはま南部ユースプラザ 施設長

【行政職員】

(機構順、敬称略)

	氏名	所属・役職等
1	ヨネオカ ユミエ 米 岡 由 美 恵	港南区こども家庭支援課長
2	タカイワ キョウコ 高 岩 恭 子	横浜市竹之丸保育園 園長
3	イトウ ヤスキ 伊 藤 泰 毅	港北区生活支援課長
4	カワジリ モトハル 川 尻 基 晴	こども青少年局 西部児童相談所長
5	ミヤオ ガズロウ 宮 生 和 郎	横浜市立子安小学校 校長

横浜市子どもの貧困対策に関する計画推進会議 事務局名簿(H30)

	所 属 ・ 補 職	氏 名
局長	こども青少年局長	齋 藤 聖
部長	こども青少年局副局長(総務部長)	出 口 洋 一
課長	こども青少年局企画調整課長	福 嶋 誠 也
	こども青少年局青少年育成課長	金 子 利 恵
	こども青少年局青少年相談センター所長	内 田 太 郎
	こども青少年局放課後児童育成課長	茨 志 麻
	こども青少年局こども家庭課長	谷 口 千 尋
	こども青少年局こども家庭課児童施設担当課長	安 藤 敦 久
	こども青少年局中央児童相談所支援課長	畑 岡 真 紀
	こども青少年局障害児福祉保健課長	遠 藤 文 哉
	こども青少年局子育て支援課長	永 井 由 香
	こども青少年局保育・教育運営課長	武 居 秀 顕
	こども青少年局保育・教育人材課長	甘 粕 亜 矢
	政策局政策課担当課長	宮 嶋 真 理 子
	健康福祉局企画課長	平 木 浩 司
	健康福祉局生活支援課長	鈴 木 茂 久
	健康福祉局福祉保健課長	大 濱 宏 之
	係長	教育委員会事務局教育政策推進課担当課長
教育委員会事務局学校支援・地域連携課長		青 木 邦 男
教育委員会事務局人権教育・児童生徒課担当課長		石 田 登
こども青少年局企画調整課担当係長		万 年 邦 佳
健康福祉局企画課企画係長		江 原 顕
健康福祉局福祉保健課担当係長	飯 野 正 夫	
健康福祉局生活支援課自立支援担当係長	吉 澤 利 昭	
教育委員会事務局教育政策推進課担当係長	伊 藤 恵 美	

横浜市子どもの貧困対策に関する計画推進会議運営要綱

制 定 平成 28 年 8 月 22 日 こ企第 180 号 (こども青少年局長決裁)
最近改正 平成 29 年 7 月 5 日 こ企第 110 号 (こども青少年局長決裁)

(趣旨)

第 1 条 この要綱は、横浜市子どもの貧困対策に関する計画推進会議（以下、「計画推進会議」という。）の運営に関し必要な基本事項を定める。

(目的)

第 2 条 こども青少年局長および健康福祉局長、教育委員会事務局教育次長は、「横浜市の子どもの貧困対策に関する計画」（以下、「計画」という。）に関し、次に掲げる事項について計画推進会議の委員に助言を求める。

- (1) 計画の推進に関すること。
- (2) 支援に係る事業・取組の実施に関すること。

(委員)

第 3 条 計画推進会議の委員は、子どもや若者への支援や取組について関わり
の深い団体・組織等から適当と認める者へ就任を依頼する。

- 2 委員の任期は、就任した日から当該年度末までとする。ただし、その委員が欠けた場合における補欠の委員の任期は、前任者の残存期間とする。
- 3 委員は、再任することができる。

(会議)

第 4 条 計画推進会議の会議は、こども青少年局長が招集する。

- 2 計画推進会議の進行は、こども青少年局企画調整課が行う。

(分科会)

第 5 条 困難を抱える家庭の子どもやその保護者、重い困難を抱える子どもへの支援についての専門的な事項に関し、意見交換を行う必要があると、こども青少年局長および健康福祉局長、教育委員会事務局教育次長が認めるときは、分科会を設置し、分科会の委員に助言を求める。

- 2 分科会の進行は、こども青少年局企画調整課が行う。

(謝金)

第 6 条 委員には、予算の範囲内で謝金を支払う。ただし、行政機関、関連団体の職員等にはこの限りではない。

(意見の聴取等)

第 7 条 会議の運営上必要があると認めるときは、委員以外の者に計画推進会議への出席を求め、その説明または意見を聞くほか、資料の提出その他必要な協力を求めることができる。

(会議の公開)

第8条 計画推進会議(分科会を含む)については、一般に公開するものとする。ただし、委員の承諾があれば、会議の一部又は全部を非公開とすることができる。

(会議の傍聴手続等)

第9条 計画推進会議の会議を傍聴しようとする者は、あらかじめ傍聴人名簿に記入し、係員の指示により、傍聴席に入らなければならない。

2 傍聴定員は、先着順で10人とする。

3 危険物所持等、会議場における秩序を乱すおそれがある者は、傍聴を認めないものとする。

4 傍聴人は、静粛を旨とし、計画推進会議の進行の指示に従わなければならない。また、会議場において許可なく撮影、録音等を行ってはならない。

(事務局)

第10条 計画推進会議の事務局は、こども青少年局企画調整課、健康福祉局企画課及び教育委員会事務局教育政策推進課におき、庶務は、こども青少年局企画調整課が務める。

附 則

この要綱は、平成28年8月22日から施行する。

附 則

この要綱は、平成29年7月5日から施行する。

平成30年度の重点取組の進捗状況(31年3月末時点)

1 困難を抱える子ども・若者・家庭を支援につなぐ「仕組みづくり」

事業名	取組及び新規・拡充内容	31年3月末の状況
「子ども食堂」等の創設・継続支援(地域における子どもの居場所づくりサポートモデル事業)	モデル区(磯子区・港北区)の区社会福祉協議会を相談窓口とし、子ども食堂等の地域の取組に対する新たな助成金や担い手の確保等の活動支援を行い、身近な地域における子どもの居場所づくりを推進するための効果的な支援方法を検討 ○月2回以上の取組の創設・拡充に対する助成金【10万円/団体】 ○啓発講座開催等による人材確保等 ○運営ノウハウ等共有のための団体間の関係づくり等	①モデル区の取組 相談支援の実施、研修の開催(各1回)、ネットワーク会議の開催(各2~3回)、助成金の交付決定(1団体) ②市域の取組 取組状況調査の実施(把握数:183か所内[子ども食堂等:111か所])、関係団体等へのガイドブックの配布、ウェブサイトによる情報発信(3月時点:15取組掲載)
ひきこもり等の若者支援セミナー・相談会の実施(地域ユースプラザ事業)	支援につながっていないひきこもりの方を支援につなげるため、地域ユースプラザが各区に出向いて、ひきこもり等の若者支援セミナー・相談会を実施 ○新規実施18回(各区1回)	実施回数:22回(各区1回、瀬谷区5回) 参加人数:327人 相談件数:66件

2 将来の自立に向けた基盤づくりのための「生活支援・学習支援」

事業名	取組及び新規・拡充内容	31年3月末の状況
寄り添い型生活支援事業	養育環境に課題がある子どもの生活習慣(食事、歯磨き、掃除など)の習得及び向上、学習支援 ○実施区数の増 2区増(30年度:12区) ○瀬谷区の実施場所を1か所増設することによる受入枠の拡大	・12か所(11区)にて実施中(3月末時点) ・延べ利用者数10,229人(4~2月) ・登録者数226人(2月末時点)
ひとり親家庭児童の生活・学習支援モデル事業	ひとり親家庭の子ども、食事の提供を含む、夕方以降の生活の支援(30年度:2か所)	鶴見区・瀬谷区の2か所で計78回実施。6世帯10人(延べ253人)が利用。(2月末現在)
寄り添い型学習支援事業(健康福祉局)	生活困窮世帯の子ども、高校進学に向けた学習意欲や学力の向上のための学習支援及び高校進学後の中退防止の取組 ○中学生の受入拡大 140人増(30年度:18区950人)	①4月~140人受入枠拡大開始 ②「高校中退防止」を18区で実施 登録者数:1,111人(1月末現在)
放課後学び場事業(教育委員会事務局)	家庭での学習が困難であったり、学習習慣が十分に身につけていない中学生に対する学習支援(学校等において実施) ○実施校の増 16校増(30年度:58校)	58校での実施が決定

3 孤立を防ぎ、自立につなぐ「施設等退所後児童のアフターケア」

事業名	取組及び新規・拡充内容等	31年3月末の状況
施設等退所後児童の居場所の運営等(就労相談・生活相談の充実)	施設等退所後児童の居場所(よこはまPortFor)の運営や、就職後のフォローアップ、居住場所等の生活全般にわたる相談支援及び、資格等取得資金・大学進学等の給付金の支給	(1月末現在) 登録者数 280人 延べ利用者数 688人 個別支援 510件
アウトリーチ型相談支援の実施	居場所の支援コーディネーターの訪問等による継続的な状況把握や児童に寄り添ったサポートなどの自立に向けた支援を実施 ○支援コーディネーターの配置	30年度末に施設等を退所する児童の継続支援計画の作成(計画作成児童9名予定)

4 生活の安定と自立に向けた「ひとり親家庭への支援」

事業名	取組及び新規・拡充内容等	31年3月末の状況
児童扶養手当	平成30年8月分から全部支給の所得制限限度額を緩和	【受給者数】 20,362人(2月末時点)
高等職業訓練促進給付金事業	看護師等の経済的自立に効果的な資格を取得するために、養成機関で修業する場合に、3年を上限に修業期間中の生活の負担を軽減するため、生活費を支給 ○支給対象者の拡充(准看護師養成機関を卒業する者が、引き続き、看護師の資格を取得するために修業する場合、通算3年を上限に支給) ○対象資格の拡大(㉔5資格→㉔10資格)	【給付金支給実績】 (2月末現在) ○促進給付金 106件 ○修了支援給付金 2件 《参考》 平成30年度入学者(新規):35件(内訳) 看護師24人、准看護師2人、介護福祉士1人、保育士3人、社会福祉士3人、美容師2人
母子家庭等就業・自立支援センター事業	就労支援をはじめとした自立支援を「ひとり親サポートよこはま」で実施 ○相談支援機能の強化(就労支援員の区役所派遣回数の増) ○養育費セミナーの回数増(㉔4回→㉔6回)	①相談支援機能の強化 就労相談員の区役所への派遣回数増による機能強化をモデル実施。(旭区・青葉区:週2日常駐) ②養育費セミナーの実施 計6回:参加者延べ70人(3月実施した1回分の参加者数は集計中)
母子父子寡婦福祉資金	ひとり親家庭の子どもが就学するために必要な経費の貸付 ○大学院を新たに対象として拡大	(2月末時点) 貸付件数 648件

子どもの貧困対策

「横浜市子どもの貧困対策に関する計画（28～32年度）」に基づき、子どもの育ちや成長を守り、貧困の連鎖を防ぐため、教育、福祉、子育て支援等の総合的な取組を進めます。

31年度は、子どもの生活・学習支援の実施か所数等を拡充するなど、将来の自立に向けた基盤づくりを着実に推進します。また、いわゆる「子ども食堂」等の地域における子どもの居場所づくりに対する支援や、特に困難を抱えやすいひとり親家庭や児童養護施設等を退所した子どもへの支援に取り組めます。

横浜市子どもの貧困対策に関する計画の概要

◇子どもの貧困対策の基盤

子どもの豊かな成長を支える教育、保育の推進

（乳幼児期の教育・保育の保障 / 学齢期の全ての子どもに対する教育の充実）

◇5つの施策の柱 ※()は主な取組例

- 施策1 気づく・つなぐ・見守る （学校と区役所等の連携 等）
- 施策2 子どもの育ち・成長を守る （ひとり親家庭児童の夕方以降の生活の支援 等）
- 施策3 貧困の連鎖を断つ （将来の自立のための高校進学に向けた学習支援 等）
- 施策4 困難を抱える若者の力を育む（困難を抱える若者の自立に向けた環境整備 等）
- 施策5 生活基盤を整える （生活保護などの生活基盤を支える現金給付 等）

平成31年度の重点取組

1 将来の自立に向けた基盤づくりのための「生活支援・学習支援」

事業・取組名	主な取組内容等
(1) 寄り添い型生活支援事業 ＜拡充＞ 【1億3,171万円】	養育環境に課題がある子どもの生活習慣（食事、歯磨き、掃除など）の習得及び向上、学習支援を実施します。 ○実施か所数 2か所増（31年度：14か所）
(2) ひとり親家庭児童の生活・学習支援モデル事業 【555万円】	ひとり親家庭の子どもに対する食事の提供を含む、夕方以降の生活を支援します。（31年度：2か所）
(3) 寄り添い型学習支援事業 ＜拡充＞ 《健康福祉局》 【2億2,156万円】	生活困窮世帯の子どもへの高校進学に向けた学習意欲や学力の向上のための学習支援及び高校進学後の中退防止の取組を実施します。 ○中学生の受入数 105人増（31年度：18区1,055人）
(4) 放課後学び場事業＜拡充＞ 《教育委員会事務局》 【695万円】	家庭での学習が困難であったり、学習習慣が十分に身につけていない中学生に対する学習支援を実施します。（学校等において実施） ○実施校数 18校増（31年度：76校）、1校あたり上限10万円
(5) 就学援助等対象者へのハマ弁の提供＜拡充＞ 《教育委員会事務局》 【1億4,919万円】	ハマ弁の無償提供の対象者を就学援助等対象者にも拡充します。

資料4

2 困難を抱える子ども・若者、家庭を支援につなぐ「仕組みづくり」

事業・取組名	主な取組内容等
(1) 地域における子どもの居場所づくり推進事業＜拡充＞ 【1,200万円】	いわゆる「子ども食堂」等の地域の取組が市全域で推進されるよう、機運の醸成や立ち上げ・継続支援など総合的な取組を実施します。 ○市民向けフォーラムの開催やウェブサイトによる情報提供・発信 ○月2回以上の取組の立ち上げ・拡充に対する助成の <u>全区展開</u> ○子どもの居場所づくりアドバイザーの派遣や地域の取組支援に関する好事例の横展開に向けた事例集の作成 等
(2) 地域の子育て支援事業者等に向けたセミナーの実施 ＜新規＞ 【60万円】	「気づく・つなぐ・見守る」ためのスキル向上及び事業者間の連携促進を図るため、地域の子育て支援事業者等を対象にセミナーを実施します。
(3) ひきこもり等の若者支援セミナー・相談会の実施 （地域ユースプラザ事業） 【126万円】	支援につながっていないひきこもりの方を支援につなげるため、地域ユースプラザが各区に出向いて、ひきこもり等の若者支援セミナー・相談会を実施します。（18区：各区1回）

3 生活の安定と自立に向けた「ひとり親家庭への支援」

事業・取組名	主な取組内容等
(1) 児童扶養手当＜制度改正＞ 【120億3,542万円】	ひとり親家庭等の生活の安定と自立を図るために支給する児童扶養手当について、 <u>支給回数を年3回から年6回に変更します。</u> （平成31年11月支払い分から実施）
(2) ひとり親家庭等自立支援事業 ＜拡充＞ 【2億5,383万円】	ひとり親家庭に対する就業や子育て・生活の支援など、総合的な自立支援を進めます。 ○ひとり親の親講座及び父子家庭向け交流事業の実施 ○高等職業訓練促進給付金事業の実施（ <u>修業最終年度の支給額の増及び4年課程への支給期間の延長</u> ） ○自立支援教育訓練給付金の実施（ <u>対象講座の拡大及び支給限度額の増</u> ） 等
(3) 臨時・特別給付金（仮称） ＜新規＞ 【3,497万円】	臨時・特別の措置として、児童扶養手当の受給者のうち、未婚のひとり親に対し、17,500円の給付金を支給します。

4 孤立を防ぎ、自立につなぐ「児童養護施設等を退所した子どものアフターケア」

事業・取組名	主な取組内容等
施設等を退所する子どもへの支援 【3,286万円】	支援拠点（よこはまPortFor）の運営や、訪問等により個々の状況を継続的に把握し、生活全般や住まい等の相談支援を実施します。また、資格等取得や大学等初年度納入金等を支給し、進学・就職後のフォローアップを行います。

【参考】横浜市の子どもの貧困対策に関する主な取組

27年度末に策定した「横浜市子どもの貧困対策に関する計画（28～32年度）」に基づき、子どもの育ちや成長を守り、貧困の連鎖を防ぐため、教育、福祉、子育て支援等の総合的な取組を進めます。

子どもの豊かな成長を支える教育、保育の推進

- 乳幼児期の教育・保育の保障
- 私立幼稚園就園奨励補助
- 乳児期・幼児期・小学校の連携・接続
- 一人ひとりの自立に向けた基礎学力の向上【教育】
- 子どもの社会的スキルの向上【教育】
- 自己有用感や自己肯定感が持てるような学級・学校づくり【教育】

子どもの貧困対策の基盤

- 地域と連携した放課後の学習支援【教育】
(放課後学び場事業 18校増、累計76校)
- 発達の段階に応じたキャリア教育の推進【教育】
- 登校支援の取組【教育】
- 就学援助等対象者へのハマ弁の提供【教育】
- 貧困問題の学校における理解促進【教育】

施策1 気づく・つなぐ・見守る

施策の5つの柱

1 母子保健施策・地域子育て支援施策

- 妊娠前から子育て期にわたる相談支援
(母子保健コーディネーターの配置モデル3区増(9区))
- 地域子育て支援拠点における利用者支援事業の実施

2 学校と区役所等の連携

- 区役所の学齢期対応の窓口の一本化
- スクールソーシャルワーカーの体制拡充、カウンセラー及び児童支援専任教諭・生徒指導専任教諭の配置【教育】
- 高校就学継続・進路選択等の支援【一部教育】

3 総合的な児童虐待防止対策の推進

- 児童虐待防止啓発地域連携事業
- 児童相談所等の相談・支援体制の充実
- 保育所等での見守り強化

4 生活困窮者への自立支援

- 区役所内の関係部署やジョブスポットとの連携強化【健福】
- 地域の相談支援機関等とのネットワーク構築によるアウトリーチ型の自立相談支援事業の推進【健福】

5 子どもを支える地域の取組の支援

- 「子ども食堂」等の創設・継続支援
(地域における子どもの居場所づくり推進事業)

6 地域の子育て支援事業者への啓発

- 地域の子育て支援事業者等に向けたセミナーの実施

7 困難を抱える若者の相談の機会の充実

- 区役所におけるひきこもり等の専門相談
(地域ユースプラザ事業)
- ひきこもり等の若者支援セミナー・相談会の実施

施策2 子どもの育ち・成長を守る

1 子どもの育ち・成長の保障

- 乳幼児期の教育・保育の保障(再)
- 私立幼稚園就園奨励補助(再)
- 乳児期・幼児期・小学校の連携・接続(再)
- 学齢期以降の子どもの居場所

2 ひとり親家庭等の困難を抱える子どもへの支援

- ひとり親家庭児童の生活・学習支援(モデル事業2か所)
- 寄り添い型生活支援事業(2か所増(14か所))
- 日常生活支援事業
- 高等学校卒業程度認定試験合格支援事業
- ひとり親家庭等医療費助成
- 就学援助・私立学校等就学奨励制度【教育】

施策3 貧困の連鎖を断つ

1 学習支援

- 寄り添い型学習支援事業【健福】
(受入拡充105人増(1,055人)、高校中退防止の強化)
- ひとり親家庭児童の生活・学習支援(再)

2 進学支援・就学継続支援

- 被保護者自立支援プログラム(教育支援専門員)【健福】
- 高校奨学金【教育】

施策4 困難を抱える若者の力を育む

1 困難を抱える若者の相談・就労支援体制

- 青少年相談センターにおける相談・支援事業
- 地域ユースプラザ事業
- 若者サポートステーション事業
- よこはま型若者自立塾における支援

2 困難を抱える若者の自立に向けた環境整備

- 施設等退所後児童アフターケア事業
(居場所の運営等、アウトリーチ型相談支援の実施)

施策5 生活基盤を整える

1 生活基盤を支える現金給付

- 生活保護【健福】○児童扶養手当
- 臨時・特別給付金

- 高等学校卒業程度認定試験合格支援事業(再)
- 高等職業訓練促進資金貸付事業

2 保護者の就労促進

- 被保護者や生活困窮者への就労支援【健福】
- 母子・父子家庭自立支援給付金事業
- 母子家庭等就業・自立支援センター

3 子育て世帯への経済的支援等

- 児童手当
- 小児医療費助成【健福】
- 新たな住宅セーフティネット事業【建築】

【教育】教育委員会事務局、【健福】健康福祉局、【建築】建築局
無印はこども青少年局所管事業

下線は31年度予算の新規・拡充事業

○横浜市子どもの学習支援・生活支援 関連事業一覧

資料4-別紙1

学習支援に関する事業			生活支援に関する事業		
事業名 (所管局)	放課後学び場事業 (教育委員会事務局)	寄り添い型学習支援事業 (健康福祉局)	事業名 (所管局)	寄り添い型生活支援事業 (こども青少年局)	ひとり親家庭児童の 生活・学習支援モデル事業 (こども青少年局)
目的・役割	○学習支援が必要な中学生を対象に、学習習慣の確立や基礎学力の向上を図る	○生活保護受給世帯を中心とした生活困窮世帯の子どもの、高校進学に向けた学習意欲や学力の向上 ○貧困の連鎖の防止に向け、将来の進路選択の幅を広げる ○事業を利用して進学した生徒へに対するアフターフォロー ○学習支援を通して、子どものコミュニケーション能力、自分の将来に対する関心や自己肯定感を高める	目的・役割	○養育環境に課題がある家庭に育つ子どもの生活習慣の習得及び向上 ○宿題や復習等を中心とした学習支援	○ひとり親家庭の子どもの、食事の提供を含む、夕方以降の生活の支援 ○ひとりで家にいることが多いひとり親家庭の子ども特有の課題※に対応し、基本的な生活習慣の習得と健全育成を図る (※親との離別など辛い経験、保護者の長時間の就労等により養育環境が十分に整わず基本的な生活習慣を身に付けていない、学習意欲が低い等) ○モデル事業を検証し、ひとり親家庭の子どもに対する今後の支援策について検討する
対象者	○中学生 ○主に家庭での学習が困難であったり、学習習慣が十分に身につけていない子ども ○福祉的制度利用の有無には関わらない	○主に中学3年生及び事業を利用して高校等に進学した生徒 ○生活保護受給世帯の子ども、生活困窮世帯や養育環境に課題があり支援を要する世帯の子ども等 ○区において利用の調整・決定を行うため、福祉的制度につなげていない子どもの利用はない	対象者	○小・中学生 ○生活困窮、親の疾病、不労、外国につながる、ひとり親等、様々な理由により養育環境に課題があり、生活支援を必要とする家庭に育つ子ども等	○主に小学生 ○養育環境に課題があるなど、生活支援を必要とするひとり親家庭の子ども
実施内容	大学生や地域住民等の協力による学習支援	○個別支援の徹底 ・個々の中学生の到達度に応じた支援(遡っての学び直し支援など) ・大学生ボランティア等による学習支援を通じた精神的な成長の促進 ・志望校に応じた学力向上支援 ○1回あたり2時間程度 ○高校進学後の相談先・居場所の提供等による精神的なサポートを通じた高校中退防止	実施内容	○手洗い、歯磨きの練習 ○簡単な調理の指導 ○食卓の準備、仲間と食卓を囲む ○洗濯や掃除等の指導 ○宿題や復習 ○1日5時間以上	○食事の提供 ○調理実習 ○宿題や復習 ○18時前後から3時間程度
実施方法	1対複数による自習形式	概ね1対2による個別支援 (多動や不応など、特に配慮を要する参加者に対しては、1対1での対応を行う場合もある)	実施方法	少人数制による個別支援	少人数制による支援
主な実施場所	中学校等 (学校施設、コミュニティハウス、地域ケアプラザ等)	地域の実情に応じ公共施設等 (区社協・福祉保健活動拠点、地域ケアプラザ、大学等)	主な実施場所	地域の実情に応じ設定 (民家・集合住宅等借上げによる常設施設)	地域の実情に応じ設定 (母子生活支援施設、児童家庭支援センター)
実施回数	年32回程度 ※定期的な実施又は定期テスト前や夏季休業期間中等の集中的な実施	週2回から週4回 ※利用者は原則週2回までの利用	実施回数	週5日 ※利用者は週1~2回の利用	週1回
受入人数	約17人(1か所・1日あたり)	20~40人程度(1か所・1日あたり) ※1区あたりの受入規模は20~120人程度	受入人数	8~15人程度(1か所・1日あたり)	8人程度(1か所・1日あたり)
実施主体	運営委員会等のボランティア組織又は学校	社会福祉法人、NPO法人、学校法人等の法人	実施主体	社会福祉法人、NPO法人等の法人	社会福祉法人、NPO法人
31年度実施予定	76校(増:18校) 30年度見込み:58校 29年度:42校	18区・36会場・1,055人(増:4会場・105人)【H30:18区・32会場・950人】	31年度実施予定 か所数	14か所(新規実施2か所)	モデル実施2か所(H28より継続)

31 年度予算（案） 地域における子どもの居場所づくり推進事業について

いわゆる「子ども食堂」等の地域における子どもの居場所づくりについて、地域のニーズや状況に応じて市全域で推進されるよう、市民向けフォーラムの開催やアドバイザーの派遣、地域支援の好事例の共有、月2回以上の取組に対する助成金の全区展開など、総合的な支援に取り組みます。

【主な事業】

1 市民向けフォーラムの開催＜新規＞

子どもの居場所づくりに対する市民の皆様の関心を高め、担い手にもつながるよう、普及啓発・機運醸成を目的としたフォーラムを開催します。

2 地域の子どもの居場所ウェブサイトの運営による情報提供・発信＜継続＞

身近な地域における子ども食堂等の取組の開催状況や内容等に関する情報など、子どもや家庭、支援者等へウェブサイトによる情報提供を行います。

3 ガイドブックを活用した支援＜継続＞

子ども食堂・地域食堂の立ち上げ等に向けて有用な情報をまとめた『横浜で「子ども食堂・地域食堂」を作ろう！ガイドブック』を活用し、関係機関等において、広く地域の取組を支援します。

4 子どもの居場所づくり支援アドバイザー等の派遣＜新規＞

地域の居場所づくりを支援する区社協や地域ケアプラザ等の取組を推進・支援するため、子ども食堂等の居場所づくりに関連するノウハウを有するアドバイザーや講師等を派遣し、研修会や勉強会等の企画・運営を行います。

5 地域の取組支援に関する好事例集の作成＜新規＞

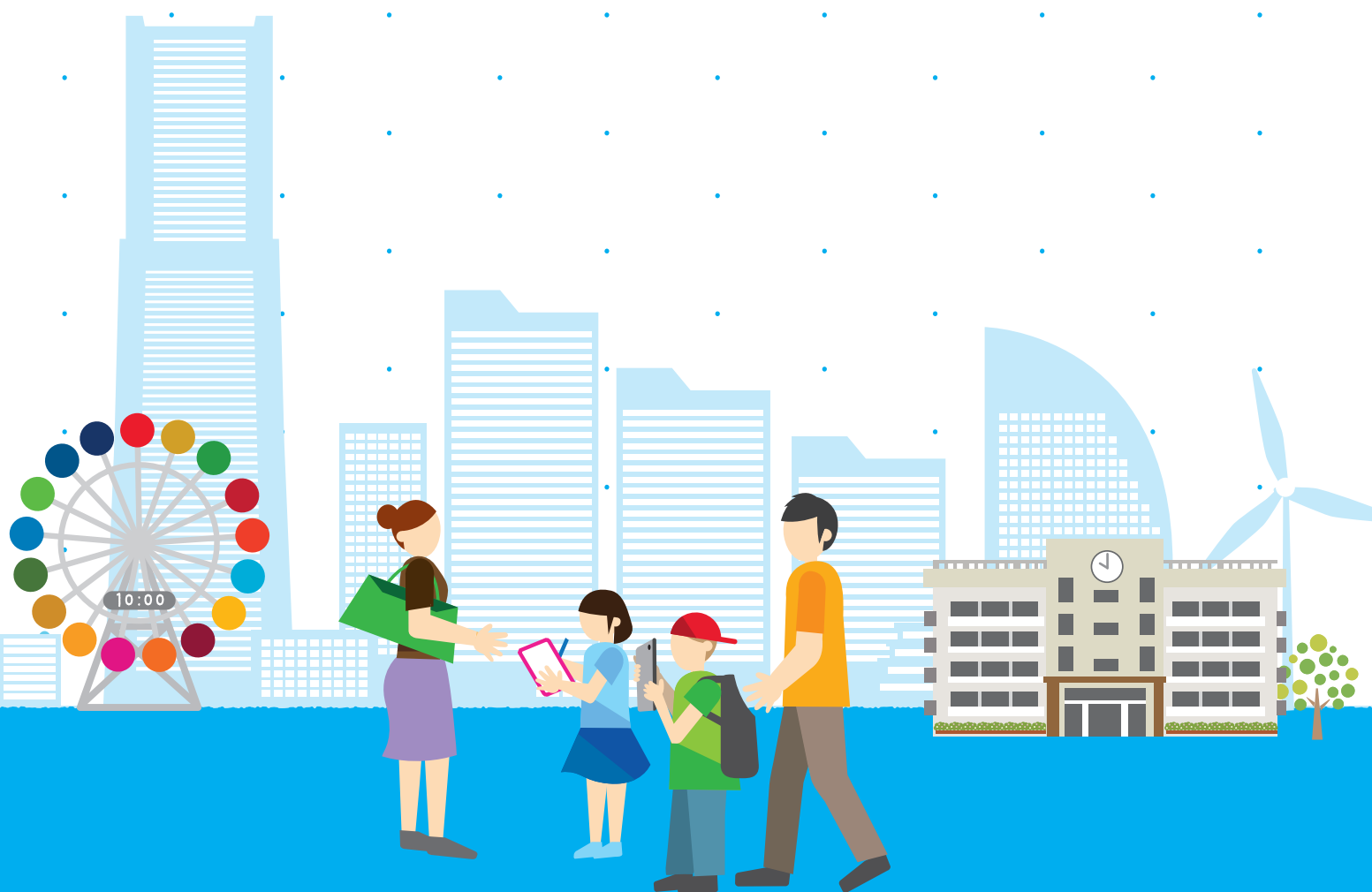
地域の子どもの居場所づくりに対する区社協や地域ケアプラザ等の地域支援の好事例の横展開を図り、地域の取組支援の充実につなげるため、事例集を作成します。

6 月2回以上の取組の創設や拡充に対する助成の全区展開＜拡充＞

子ども食堂等が子どもにとってより身近な居場所となるよう、月2回以上の居場所の取組を創設・拡充する団体等に対して、活動に係る経費について助成金を交付します。

第3期
横浜市教育振興
基本計画
2018-2022

概要版



2018(平成30)年に策定した「横浜教育ビジョン2030」の具現化に向けたアクションプランとして、今後5年間で進める施策や取組をまとめた「第3期横浜市教育振興基本計画」(教育基本法第17条第2項に基づく「地方公共団体における教育の振興のための施策に関する基本的な計画」)を策定しました。計画期間:2018(平成30)年度～2022(平成34)年度

◆◆◆ 構成 ◆◆◆

「横浜教育ビジョン2030」が示す4つの教育の方向性と14の柱に基づき、「26の施策」を示します。施策ごとに、「指標」、「想定事業量」、「主な取組」を掲げ、PDCAサイクルに基づき、進捗管理を行います。



◆◆ 基本姿勢 ◆◆

「横浜教育ビジョン2030」の具現化に向け、本計画を策定・推進するに当たっての基本姿勢として、次の2点を示します。

持続可能な学校への変革

持続可能な未来の創造・持続可能な学校への変革を目指し、

- SDGs*との関係性を意識した教育活動の展開
- 「教職員の働き方改革」の着実な実施
- 地域、企業、大学及び関係機関等との連携・協働の推進
- 自然環境に配慮した学校施設の整備を進めます。

客観的な根拠に基づく教育政策の推進

明確な指標設定のもと、大学や企業等と連携し、学力・学習状況調査等のデータの分析や施策・取組の効果検証を踏まえて、授業改善や教育施策を推進します。

※2015(平成27)年「国連持続可能な開発サミット」で採択された持続可能な開発目標(Sustainable Development Goals)

■ 特に重視するテーマ ■

1

新学習指導要領の着実な実施と主体的な学びの実現

2020(平成32)年から全面実施される新学習指導要領への移行に向けた万全な準備を行い、着実に実施することにより、主体的な学びを実現することができるよう、各取組を推進します。

2

新時代の到来を見据えた次世代の教育の推進

グローバル化の一層の進展や情報社会、超スマート社会、AIの進化等、新時代の到来を見据え、子どもが地域や社会とのつながりを通して、新たな価値を創造する力を育みます。

3

子どもの健康の増進

生涯にわたって、健康かつ豊かな生活を送ることができるよう、自ら健康を保持増進しようとする態度の育成や、科学的根拠に基づく体力向上に取り組めます。

4

多様なニーズに対応した特別支援教育の推進

共生社会の実現に向け、全ての学校において、インクルーシブ教育システムの構築を更に推進し、多様な教育の場を充実させていくとともに、全ての子どもに、あらゆる教育の場で、一貫した適切な指導や必要な支援を行います。

5

複雑化する課題の解決に向けた学校組織の体制強化、福祉・医療との連携強化

いじめ等の課題の早期発見・解決や日本語指導が必要な児童生徒及び不登校児童生徒への支援の充実に向け、学校組織の体制強化を進めるとともに、貧困・虐待等の課題に対応するため、福祉・医療との連携強化を図ります。

6

計画的な学校施設の建替えの推進

「横浜市立小・中学校施設の建替えに関する基本方針」(2017(平成29)年策定)に基づき、老朽化した学校施設の建替えに順次着手します。

柱1

主体的な学び

主体的な学びを引き出し、様々な教育的ニーズに応じて、個性や能力を伸ばします

施策1 主体的・対話的で深い学びによる学力の向上

主な取組

- ① **新学習指導要領の着実な実施と「主体的・対話的で深い学び」の実現**
 - ・ 小学校高学年における一部教科分担制の導入
 - ・ 総合学校支援システムの構築
- ② **「横浜市学力・学習状況調査」の活用による学力の向上**
 - ・ 新学習指導要領を踏まえた調査内容の改訂
- ③ **学習の習熟度に応じた指導・支援の充実**
 - ・ 学力の定着に困難を抱える子どもへのきめ細かな学習支援
 - ・ 放課後の学習支援の実施



指 標	直近の現状値(2017年度)	目標値(2022年度)
課題の解決に向け、話し合い、発表する等の学習活動に取り組んでいると答える児童生徒の割合	小6：74.3% 中3：64.0%	小6：80% 中3：70%
「全国学力・学習状況調査」の平均正答率	全国を上回る	毎年、全国を上回る
「全国学力・学習状況調査」の下位層※の割合	全国より少ない	毎年、全国より少ない

※正答数分布の状況から四分位により、正答数の高い順に学力層を4つに分けた場合の一番学力が低い層。

施策2 多様な教育的ニーズに対応した教育の推進

主な取組

- ① **不登校児童生徒への支援の充実**
 - ・ 民間教育施設等との連携
 - ・ 不登校児童生徒や保護者への情報提供
- ② **日本語指導が必要な児童生徒への支援の充実**
 - ・ 日本語指導が必要な児童生徒の増加に合わせた事業の拡充
- ③ **教育相談の充実**
 - ・ 機関連携等による課題解決のための仕組みづくり

指 標	直近の現状値(2017年度)	目標値(2022年度)
不登校児童生徒のうち横浜教育支援センター※の支援を受けている児童生徒の割合	12.5%	17.4%

※不登校になった小中学生を対象に、ハートフルフレンド(大学生等)による家庭訪問や、ハートフルスペース(適応指導教室)及びハートフルルーム(相談指導学級)における様々な活動を通じた支援。

施策3 特別支援教育の推進

主な取組

- ① **全ての子どもが安心して学べる多様な学びの場の構築**
 - ・ 特別支援教育コーディネーターを中心とした校内支援体制の充実
- ② **一般学級在籍の特別な支援が必要な児童生徒への支援の充実**
 - ・ 巡回型指導の実施による通級指導教室の充実
- ③ **障害特性に応じた個別支援学級における教育の充実**
 - ・ 特別支援学校教諭免許状の取得支援
- ④ **特別支援学校の充実**
 - ・ 知的障害・肢体不自由特別支援学校の充実
- ⑤ **特別支援教育相談システムの充実**
 - ・ 特別支援教育総合センターにおける相談機能の充実

指 標	直近の現状値(2017年度)	目標値(2022年度)
卒業後を見通した学習が行われていると答える特別支援学校の保護者の割合	88.0%	100%
個別支援学級※の担当教員の特別支援学校教諭免許状保有率	小：25.3% 中：31.1%	小：32% 中：38%

※障害種ごとの少人数学級で、障害のある子ども一人ひとりに応じた教育を行う学級。国の「特別支援学級」に相当する学級。

施策4 魅力ある高校教育の推進

主な取組

- ① 市立高校の魅力づくり
 - ・ SGH、SSHの更なる深化・発展
- ② 進路希望実現への支援
 - ・ 課題探究型学習の推進
- ③ 市立高校におけるグローバル人材の育成
 - ・ 海外大学進学支援プログラムの実施

指 標	直近の現状値(2017年度)	目標値(2022年度)
全日制高等学校卒業段階で英検2級相当以上の取得割合	29.8%	50%

柱 2

創造に向かう学び

よりよい社会や新たな価値の創造に向け、学びを社会と関連付け、他者と協働する機会を創出します

施策1 グローバル社会で活躍できる人材の育成

主な取組

- ① グローバル社会で活躍するためのコミュニケーション能力の育成
 - ・ 小学校における英語教科化に向けた取組
- ② 国際理解教育等の推進
 - ・ 国際交流の促進

指 標	直近の現状値(2017年度)	目標値(2022年度)
中学校卒業段階で英検3級相当以上の取得割合	54.0%	58%

施策2 情報社会を生きる能力の育成

主な取組

- ① 児童生徒の情報活用能力の向上
 - ・ 小学校のプログラミング教育の推進
- ② ICT環境の整備
 - ・ タブレット端末やソフトウェア等のICT環境の充実

指 標	直近の現状値(2017年度)	目標値(2022年度)
児童生徒のICT活用を指導する能力を有する教員の割合	59.9%	67%

施策3 持続可能な社会の実現に向けて行動する力の育成

主な取組

- ① 社会と連携した自分づくり教育(キャリア教育)の推進
 - ・ はまっ子未来カンパニープロジェクトの拡充
- ② SDGsとの関係性を意識した教育活動の展開
 - ・ SDGsと結びつくESDの推進



2年生「うみのたからもの」の活動の様子

指 標	直近の現状値(2017年度)	目標値(2022年度)
地域や社会をよりよくすることを考えることがあると答える児童生徒の割合	小6：46.8% 中3：32.6%	小6：55% 中3：45%

柱 3

支え合う風土

相手と心から向き合うこと(想)を大切に、多様な価値感を認め、支え合う風土を醸成します

施策1 豊かな心の育成

主な取組

- ① 考え、議論する道徳教育の推進
 - ・「道徳授業力向上推進校・拠点校」における研究の推進
- ② 人権教育の推進
 - ・「子どもの社会的スキル横浜プログラム」の効果的な活用
- ③ 「本物」に触れる機会の創出
 - ・他局と連携した多様な教育機会の創出



アーティストとともに自由な動きを楽しむ様子

指 標	直近の現状値(2017年度)	目標値(2022年度)
学級の友達との間で話し合う活動を通じて、自分の考えを深めたり、広げたりすることができていると答える児童生徒の割合	小6：69.0% 中3：60.0%	小6：82% 中3：76%
自分には良いところがあると答える児童生徒の割合	小6：76.6% 中3：67.1%	小6：84% 中3：79%

柱 4

学びと育ちの連続性

幼児期から社会的自立までの成長過程における学びや育ちの連続性を大切にします

施策1 つながり重視した教育の推進

主な取組

- ① 学校やブロックらしさを生かした小中一貫教育の推進
 - ・併設型小・中学校の設置拡充
- ② 育ちや学びをつなぐ幼保小連携・接続の充実
 - ・スタートカリキュラムの充実
- ③ 義務教育学校・中高一貫校の充実
 - ・義務教育学校の先進的な実践・研究の成果の発信

指 標	直近の現状値(2017年度)	目標値(2022年度)
小中一貫教育推進ブロック内で教育課程に関する共通の取組を行ったと答える学校の割合	82.9%	100%

施策2 健康な体づくり

主な取組

- ① 運動やスポーツと多様に関わる機会の創出
 - ・オリンピック・パラリンピック教育の推進
- ② 「体力・運動能力調査」の活用による運動習慣の確立と体力向上
 - ・体力向上に向けた科学的・分析的な取組の推進
- ③ 食育の推進
 - ・中学校昼食(ハマ弁)の充実
- ④ 健康安全教育の推進
 - ・歯科保健教育の推進
- ⑤ 持続可能な部活動の実現
 - ・部活動指導員の配置

指 標	直近の現状値(2017年度)	目標値(2022年度)
一週間の総運動時間(体育、保健体育の授業を除く)が7時間未満の児童生徒の割合	小：58.1% 中：28.4%	小：56% 中：25%
ハマ弁の喫食率*	1.3% (2018年3月)	20% (2020年度)

*中学校の生徒のうち、ハマ弁を注文した生徒の割合。

柱5

安心して学べる学校

教職員が子どもの理解を深め、いじめなどの課題をチームで解決し、安心して学べる学校をつくります

施策1 安心して学べる学校づくり

主な取組

- ① 安心して参加できる集団づくり
 - ・ 新たな不登校を生まないための「魅力ある学校づくり」
- ② いじめ等への組織的対応の強化
 - ・ 児童生徒支援体制の充実
 - ・ SSWの体制強化・人材育成



指 標	直近の現状値(2017年度)	目標値(2022年度)
1,000人当たりの不登校児童生徒数(小・中学校)	17.5人	16.1人
スクールソーシャルワーカー*(SSW)が行った支援により児童生徒の状況が改善した割合	75.8%	80%

※いじめや不登校等の課題の解決に向けて、福祉的な視点で支援を行うとともに、関係機関との連携調整を図る専門職。

柱6

社会とつながる学校

地域や社会と目標を共有し、連携・協働することを通して、子どもが社会とつながる学校をつくります

施策1 地域との連携・協働の推進

主な取組

- ① 学校運営協議会の設置推進
 - ・ 学校運営協議会新規設置校への支援
- ② 地域学校協働活動の推進
 - ・ 地域学校協働本部の整備
- ③ 学校運営協議会と地域学校協働本部の連携強化
 - ・ 学校運営協議会と地域学校協働本部の連携についての優れた例の発信



戸塚区役所屋上水田で田植えをする様子

指 標	直近の現状値(2017年度)	目標値(2022年度)
保護者や地域の人との協働による取組は、学校の教育水準の向上に効果があったと答える学校の割合	—	小：100% 中：90%

施策2 自主・自律的な学校運営の推進

主な取組

- ① 学校マネジメント機能の強化
 - ・ 「横浜市学校評価ガイド」の改訂
- ② 学校教育事務所による学校支援
 - ・ 学校課題解決支援

柱7

いきいきと働く教職員

子どもが豊かに学び育ち、教職員がいきいきと働くことができる学校をつくります

施策1 教職員の働き方改革の推進

主な取組

- ① 学校の業務改善支援
 - ・ 教職員版フレックスタイム制度の導入
- ② 学校業務の適正化、精査・精選
 - ・ 勤務時間外の留守番電話の設定
- ③ チーム体制の構築と人員配置の工夫・充実
 - ・ 職員室業務アシスタントの配置の拡充
- ④ 教職員の人材育成・意識改革
 - ・ 教職員庶務事務システム、ICカードによる勤務実態の把握



職員室業務アシスタントによる事務補助

指 標	直近の現状値(2017年度)	目標値(2022年度)
時間外勤務月80時間超の教職員の割合	—	0%
19時までに退勤する教職員の割合	—	70%以上
健康リスク・負担感指数*	109	100未満
年休取得日数(有給休暇取得日数)	—	全員10日以上

*「仕事の量的負担」と「仕事のコントロール」をクロス集計した指数。全国平均100として数値が高いほどストレスの度合いが高い。

柱8

学び続ける教職員

教職員は自ら学び続け、資質・能力の向上を図り、使命感や情熱を持って職責を果たします

施策1 教職員の育成、優秀な教職員の確保

主な取組

- ① 時代の変化に対応した教職員の人材育成の強化
 - ・ 学校運営力の向上に向けた研修の充実
- ② 学び続ける教職員のための環境づくり
 - ・ 海外研修派遣、企業等研修派遣
 - ・ 新たな教育センターの施設確保に向けた事業推進
- ③ 優れた教職員の確保
 - ・ 教員養成段階の取組



授業の風景

指 標	直近の現状値(2017年度)	目標値(2022年度)
学校の授業は分かりやすいと答える児童生徒の割合	小：76.0% 中：64.0%	小：80% 中：70%

柱9

安全・安心な環境

学校施設の計画的な建替えや保全等を進め、子どもの安全・安心を確保します

施策1 安全・安心な教育環境の確保

主な取組

- ① 児童生徒の安全確保
 - ・ 非構造部材(外壁・サッシ等)落下防止対策
 - ・ 学校のブロック塀の安全対策
- ② 快適な教育環境の整備
 - ・ 特別教室(図書室、理科室、美術室(図工室)、調理室(家庭科室))への空調設備の設置
- ③ 学校施設の計画的な保全
 - ・ 計画的な保全と長寿命化

施策2 学校施設の計画的な建替えの推進

主な取組

- ① 学校施設の計画的な建替え
 - ・ 建替えに向けた検討・事業着手
- ② 自然環境に配慮した学校施設の整備
 - ・ 省エネルギー施設の整備
 - ・ 木材利用の促進

指 標	直近の現状値(2017年度)	目標値(2022年度)
建替工事着手校数	—	9校

柱10

地域とともに歩む学校

地域とともに子どもをよりよく育む教育環境を整えます

施策1 学校規模の適正化

主な取組

- ① 小規模校や過大規模校の対策
 - ・ 小規模校の適正規模化等
- ② 通学区域の調整
 - ・ 通学区域の変更・弾力化

施策2 地域の状況を踏まえた学校づくり

主な取組

- ① 地域学校協働活動の推進
 - ・ 地域学校協働本部の整備
- ② 学校施設の複合化等の検討
 - ・ 学校施設の複合化等の検討

柱11

市民の豊かな学び

生涯にわたって主体的に学び、心豊かな生活につながるよう、市民の学びの環境を整えます

施策1 生涯学習の推進

主な取組

- ① 生涯学習の推進
 - ・ 横浜市生涯学習基本構想の改訂
- ② 読書活動の推進
 - ・ 「第二次横浜市民読書活動推進計画」の策定

施策3 横浜の歴史に関する学習の場の充実

主な取組

- ① 歴史学習の機会の充実
 - ・ 学校等で活用できるプログラムの充実
- ② 文化財の保全・活用
 - ・ 「歴史文化基本構想」の策定

施策2 図書館サービスの充実

主な取組

- ① 子どもの読書習慣の定着と市民の学びの支援
 - ・ 誰もが利用しやすい図書館づくり

指 標	直近の現状値(2017年度)	目標値(2022年度)
市立図書館の新規登録者数	60,287人	60,000人(5か年平均)

柱12

家庭教育の支援

家庭は子どもの心身の調和のとれた発達、自立心の育成、生活習慣の確立を図り、行政は家庭教育を支援します

施策1 家庭教育支援の推進

- 主な取組
- ① 家庭教育に関する適切な情報の提供
 - ・ 家庭教育総合情報サイトの開設
 - ② 保護者の学びや交流の促進
 - ・ 保護者の学び・交流の場づくり事業
 - ③ 関係機関や地域と連携した家庭教育支援
 - ・ 幼児教育施設との連携促進



柱13

多様な主体との連携・協働

学校、家庭、地域をはじめ、国内外の様々な関係機関や企業等が連携・協働し、子どもを育みます

施策1 多様な主体との連携・協働の推進

- 主な取組
- ① 地域等との連携・協働の推進
 - ・ 通学路の安全確保に向けた関係機関との連携
 - ・ 学校・家庭・地域が連携した防災教育・防災訓練
 - ② 企業との連携・協働の推進
 - ・ 「共創フロント」と連携した取組
 - ③ 大学との連携・協働の推進
 - ・ 横浜市立大学データサイエンス学部との連携による調査研究



「みなとみらい駅お仕事体験」の様子

柱14

切れ目のない支援

教育と福祉、医療等との連携により、子どもを切れ目なく支援し、自立と社会参画に向けた学びや発達を保障します

施策1 福祉・医療との連携による支援の充実

- 主な取組
- ① 福祉との連携強化
 - ・ 要保護児童対策地域協議会の枠組みを活用した連携の促進
 - ・ 学校と障害児通所支援事業所等との連携の強化
 - ② 医療との連携強化
 - ・ 医療的ケアを必要とする子どもへの支援

施策2 子どもの貧困対策の推進

- 主な取組
- ① 教育機会の保障
 - ・ 就学援助の入学準備金前倒し支給
 - ② 地域・関係機関との連携強化
 - ・ 放課後の学習支援の実施
 - ・ SSWと関係機関の連携強化





第3期横浜市教育振興基本計画の詳細はこちらへ

第3期横浜市教育振興基本計画

検索



横浜市教育委員会事務局 教育政策推進課

〒231-0017 横浜市中区港町1-1

電話 045-671-3243 FAX 045-663-3118

2018(平成30)年12月発行